石川町では、平成31年4月1日から コンビニ交付サービスが利用可能です。 (住民票・印鑑登録証明書)

マイナンバーカード



マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、住民票と印鑑登録証明書を取得できるサービスが利用できます。画面の表示に従ってタッチパネルを操作するだけの簡単な方法で取得でき、申請書の記入も不要です。

開庁時間中に窓口まで来られない場合や、町外への外出中で急に証明書が必要になった場合に、お近くのコンビニエンスストア等で証明書が取得できる便利なサービスです。

≪取得できる証明書≫

・住民票の写し(本人および同一世帯員の住民票)

- ※個人番号、住民票コードは記載されません。
- ※同居であっても、住民登録上、世帯分離をしている場合は、他の世帯 の方の住民票の写しは交付できません。
- ※住民票除票(転出者、死亡者等の住民票の写し)は交付できません。

•印鑑登録証明書

- ※事前に印鑑登録をしておく必要があります。
- ※本人以外の印鑑登録証明書の交付はできません。

≪サービスを受けるために必要なもの≫

マイナンバーカード(個人番号カード)

※「利用者証明用電子証明書(暗証番号数字4ケタ)」が搭載されているもの。

≪手数料≫

住民票(世帯の一部、世帯全部ともに) 1件200円 印鑑登録証明書 1件200円

≪利用できる店舗≫

※(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテールなどマルチコピー機が設置されている店舗のみ利用可能です。

全国のコンビニエンスストア

★注意事項★

- ※マルチコピー機から発行された証明書は、返金・差し替え等はできません。
- ※カードの暗証番号の入力を連続して3回間違えると、マイナンバーカードにロックがかかり使用できなくなります。その際は町役場での暗証番号の再設定が必要になりますので、下記担当までご相談ください。
- ※公用等で無料発行が必要な場合は役場窓口で申請願います。(コンビニ等のマルチコピー機は無料発行 はできません)

マイナンバーカードの申請方法は、通知カードに同封されていたパンフレットをご覧いただくか、または下記町担当までお問い合わせください。

参考 「マイナンバーカードの申請方法について https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/」

お問い合わせ先 町民課窓口係 🗗 0247-26-9120



